

府中市荒奨学資金貸付（海外留学奨学金）申込みのしおり

府中市教育委員会

府中市荒奨学資金貸付（海外留学奨学金）は、日本の高校、大学等を卒業後もしくは在学中に、学校教育法に定める大学等に相当する海外の学校へ留学する方を対象に奨学金をお貸しするものです。**貸付金は、留学修了後6か月経過後より償還していただきます。**

この奨学金は、故荒千代栄氏から寄付された土地の売払代金をもって、社会に有為な人材育成に寄与するため、荒奨学基金が設立され、その基金の運営により、海外留学する学生を支援するものです。

1 申込みの資格

海外留学奨学金の貸付けを申込みできる方は、次のすべての要件を備えていることが必要です。

- (1) 日本の高校、大学等を卒業し、学校教育法に定める大学及び大学院に相当する海外の学校に入学すること。（単位互換制度による在学中の留学を含む。この場合は高校も対象となります）
- (2) 今年度中に海外留学をする方。
- (3) 保護者が市内に引き続き6か月以上居住していること。海外留学する者が独立の生計を営んでいる場合は、市内に引き続き3年以上居住していること。
- (4) 保護者が市税（市民税と固定資産税）を滞納していないこと。海外留学する者が独立の生計を営んでいる場合は、本人が市税を滞納していないこと。
- (5) 健康状態、学力及び人物が良好であること。
- (6) **連帯保証人1名の保証が得られること。**（一定の職業を持ち、独立の生計を営む父母以外の方で、原則として都内在住の方）

※ 申込み時には必要ありませんが、貸付内定時までには決定しておいてください。連帯保証人を立てることができなかった場合は、内定取消となります。

○応募者多数の場合は選考となります。また、貸付希望額に添えない場合があります。

2 貸付額 1,500,000円以内

3 貸付時期 海外留学時に一括貸付け

4 申込み期間 9月21日(火)～2月28日(月) (土・日曜日を除く)

午前8時半～午後5時

*** 先着順のため、定員に達し次第受付終了となります。**

5 申込み手続き

次の(1) から(10) までで必要な申込み書類をそろえて、市役所8階の教育総務課に申し込んでください。**(郵送不可)**

- (1) 府中市荒奨学資金貸付 (海外留学奨学金) 申込書
 - * 3頁「6 申込書記入上の注意」をよく読んで記入してください。
- (2) 府中市荒奨学生推薦調書
 - 太枠の内側 (推薦調書の一番下) を記入し、次の要領で作成を依頼してください。
 - * 高校1年生は、別紙推薦調書の作成を中学校に依頼してください。
 - * 高校2年生以上の方は、別紙推薦調書の作成を高等学校に依頼してください。
(大学2年生以上の方は、大学の書式で作成した推薦書でも可)
- (3) 成績証明書
 - * 高校1年生、大学1年生は必要ありません。
- (4) 在学証明書
 - * 単位互換制度により在学中に留学する方のみ必要です。
- (5) 作文
 - * テーマ「留学先で自分がしたいこと」
 - * 字数は2000字以内 (400字詰め原稿用紙5枚以内など) で作成のこと。
 - * 後日、内容について問合せをさせていただく場合があります。
- (6) 留学に係る資金の計画書
 - * 留学費用の概算が分かる書類。
 - * 具体的には、パンフレットや請求書などの写しでも可。
 - * **外国語で記載の場合は、和訳を添付してください。**
- (7) 学部、修業年限が記載された受け入れ機関又は団体の入学証明書の写し
 - * 具体的には、留学先の学校の入学許可証、斡旋団体の留学証明書など。
 - * 書類については、各国・各大学により異なります。内容によっては証明書として認められない場合がありますので、事前にご確認ください。
 - * **外国語で記載の場合は、和訳を添付してください。**
- (8) 住民票 1通 (原本)
 - * 家族全員が載っているもの。
 - * 申込期間中 (令和3年9月21日～令和4年2月28日) に発行されたもの。
 - * 個人番号 (マイナンバー) が記載されていないもの。
- (9) 保護者 (留学する者が独立して生計を営んでいる場合は本人) の令和3年度の市民税の納税を証明する書面の写し 各1通
 - * **課税されている方ごとに必要です。** (過年度分の提出をお願いすることもあります。)
 - * 給料から天引きされている方は、市民税・都民税特別徴収税額決定通知書の写し。
 - * 納付書払いの方は、領収書の写し。

- * 上記二つがない場合は、納税証明書。（口座振替の方は、振替が確認できる通帳の写しでも可）
- * 非課税の方は、非課税証明書。

- (10) 保護者（留学する者が独立して生計を営んでいる場合は本人）の令和3年度の固定資産税（府中市内に土地又は家屋をお持ちの方のみです。）の納税を証明する書面の写し各1通 **※課税されている方ごとに必要です。**
(過年度分の提出をお願いすることもあります。)

- * 納付書払いの方は、領収書の写し。
- * 領収書の写しがない場合は、納税証明書。（口座振替の方は、振替が確認できる通帳の写しでも可）

- ※ 提出書類に不備がある場合は受け付けできませんのでご注意ください。
なお、提出された書類はお返しいたしませんのでご承知おきください。
また、コピーを提出される場合はご自身でコピーをとり、原本とともにご持参ください。
原本確認のうえコピーを提出していただきます。

6 申込書記入上の注意

申込書は選考上大切な資料です。記入の際は次のことに注意し、太枠の内側だけ記入してください。

なお、訂正する際は、訂正箇所に二重線を引き、訂正印を押印のうえ、記入してください。修正液、修正テープは使用しないでください。

[本人] 欄は、氏名（フリガナ）、生年月日を記入してください。

[卒業（見込）学校] 欄は、最後に卒業した学校について記入してください。申込日現在在学中の方は在学する学校について記入してください。

[保護者住所・氏名] 欄は、保護者の住所、氏名（フリガナ）、電話番号を記入してください。住所は、後日、決定可否通知書を郵送しますので、団地等の場合には、団地名、部屋番号まで記入してください。

[保護者・本人状況] 欄は、保護者、本人について記入してください。

[年齢] 欄は、申込日現在の年齢を記入してください。

[職業・学校名（学年）] 欄は、食品小売業、会社員というように記入してください。

[住宅] 欄は、該当する番号に○印をつけてください。

[海外留学先] 欄は、貸付の対象となる留学先の学校について記入してください。国名、学校名、学部、専攻、所在地は必ず記入してください。

[留学の期間] 欄は、滞在する期間を記入してください。

[貸付希望額] 欄は、貸付限度額150万円以内で、提出していただく資金の計画書の

金額を限度とします。また申込み状況によっては希望の金額に添えない場合があります。

[申込日] 欄は、申込みの日を記入してください。

7 貸付決定と通知方法

荒奨学生（海外留学）の決定は申込日から3週間以内に行います。結果は、申込者全員に通知します。採用内定の通知を受けた奨学生は、指定期日までに次の書類（教育委員会の所定様式）を教育総務課に提出してください。書類の提出により採用決定となります。

- (1) 荒貸付奨学生誓約書
- (2) 荒奨学資金借用証書・償還明細書
- (3) 連帯保証人の印鑑登録証明書
- (4) 連帯保証人の勤務証明書、または所得証明書
- (5) 請求書兼支払金口座振替依頼書（振込先は奨学生本人の口座）
- (6) 府中市預金口座振替依頼書の金融機関提出後の本人控のコピー

8 海外留学奨学金の償還

海外留学を修了（卒業）した月の翌月から起算し、6か月を経たあと10年以内に口座振替により月賦、半年賦又は年賦で償還していただきます（**無利子**）。

帰国後、修了証及び成績証明書等の提出が必要です。

(問合せ先) 府中市教育委員会教育部教育総務課
直通電話042-335-4428